

『特定外来生物』拡散防止へのご支援、ご協力をお願い致します。

武蔵台にお住いの皆様へ、

参照:自治会hp内「お知らせ」投稿から([URL:http://koma01471.ec-net.jp/wordpress/](http://koma01471.ec-net.jp/wordpress/))

下図の二種類の「外来種の野草」拡散防止へのご支援、ご協力をお願い致します。



『オオキンケイギク』
(特定外来生物)

『ナガミヒナゲシ』
(特定外来生物への指定はまだ未です)

身近な公共公園、花壇の隅や街路樹路肩にて咲いていた場合は、[日高市ホームページ掲載の駆除する際の注意点を参照](#)いただき駆除対応へのご支援、ご協力をお願い致します。

オオキンケイギク

オオキンケイギクは、5月から7月頃にかけて鮮やかな黄色の花を咲かせる北米原産の多年草です。高さは30センチメートルから70センチメートル程度で、道路の法面緑化や園芸用としても生産・流通していました。群生しているときれいですが、あまりの強健さのために一度定着すると在来の草花を駆逐し、辺りの景観を一変させてしまう性質を持っています。そのため、問題になる外来生物として環境省が平成18年2月に「特定外来生物」に指定しました。

「特定外来生物」は、栽培・運搬・販売・野外に放つことなどが禁止されていますので、ご注意ください。自宅などに生えているのを見つけた際は、駆除にご協力ください。

特徴

花びらの色は黄色で先端には不規則に4から5つのぎざぎざがあり、葉は細長いへら状の形をしているのが特徴です。キバナコスモスに似ているのでご注意ください。

駆除する際の注意点

- 種をつける前に根ごと抜き取るのが効果的です。
- 地下茎で増えるため、地上部分を刈り取っただけでは翌年また同じ場所に生えてきます。
- 根元から引き抜き、その場でビニール袋に入れて、枯死するまで数日放置します。
- 枯死したら可燃ごみとして出してください

ナガミヒナゲシ

ナガミヒナゲシは4月から5月頃にかけてオレンジ色の花を咲かせるヨーロッパ地中海沿岸産の一年草です。高さは20センチメートルから60センチメートル程度で道端や空き地などに自生しています。

ナガミヒナゲシは、現在特定外来生物に指定されていませんが、他の植物の育成を妨げる成分を含んだ物質を根から出すことから、特定外来生物と同様に生態系等に大きな影響を与える植物であるといわれています。

駆除する際の注意点

梅雨頃に種ができますので種ができる前に抜き取り、ビニール袋等に入れて可燃ごみとして出してください。種ができている場合には、種が飛ばないように注意してください。

以上

外来生物法とは？

(URL: <https://matome.naver.jp/odai/2147776237682285501>)

「特定外来生物」とは外来生物法により、古来から生息する固有動植物を消滅や減少に追い込み生態系などに被害を及ぼすものとして指定された生物です。外来生物法では、特定外来生物に指定された生物を飼育・栽培・保管・販売・譲渡・輸入・野外に放つことなどを原則禁止しています。

※罰則

これらの項目に違反した場合は、最高で個人の場合懲役3年以下もしくは300万円以下の罰金、法人の場合1億円以下の罰金が科せられます。

◆2017年6月19日（月）14時～ 中曽根3丁目区長、水谷
本日、現状把握を実施（3丁目区長の中曽根氏と共に行動）

写真での事例①、②：オオキンケイギク



写真での事例③、④、⑤、⑥：ナガミネヒナゲシ



◆考察：

写真での事例①、②：オオキンケイギク

① アジサイ通りの網フェンス崖側に3、4本の茎があり、花、つぼみがあった。根こそぎ引き抜き駆除済み。

② サクラ通りのやはり上段フェンス近くに3、4本の茎、花、つぼみがあった。根こそぎ引き抜き駆除済み。

※もう最盛期は過ぎている植物であり雑草にまぎれており「枯草の発見」は困難。なお、咲いていた両箇所は崖の傾斜地であり、各家庭での管理外の共有斜面の上段に位置しております。従って、来年の4月～6月頃に、再度、アテンションが必要です。

※ 「特定外来生物への指定」による罰則規定があるのに個人の花壇に咲いていたケースもあったようです。なお、この二種類の花は日高市に於いても注視している「特定外来生物・植物」である事から、回覧等で住民にタイムリーに周知する事が効果的と判断しております。

写真での事例③、④、⑤、⑥：ナガミネヒナゲシ

※ このアカシア通りに咲いていた「ナガミネヒナゲシ」の枯れ草は、ほとんど全てが街路樹の根本に咲いていたもので、どうも、住民が意識的に咲かせていた形跡があります。また、多くの種をもった枯れ草が刈り取られ、放置されたままで散見されます。

7月2日時点の大掃除では、是非、駆除する方向への指導、または、しっかりと住民管理の元で運用する事を徹底することが望ましいです。



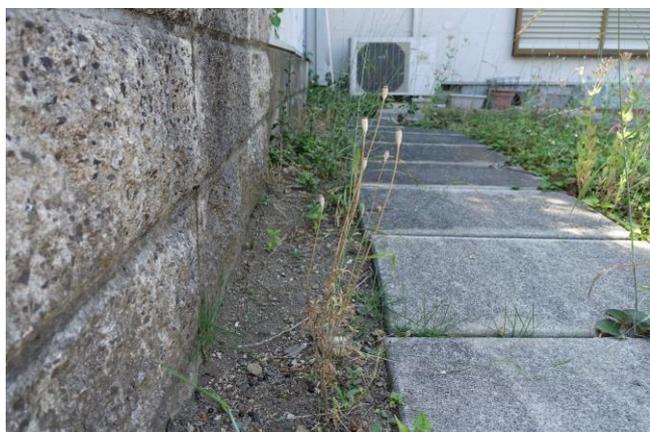
写真でのその他の現状、

<共有の花壇内にナガミネヒナゲシの種付枯れ草が放置状態>

※ 3丁目のアジサイ通りに面した公共の花壇にも、多くの枯れた茎、種が地面に転がっています。『ナガミネヒナゲシ』は、まだ特定外来生物への指定は「未」ですが、可能であれば駆除が望ましい。昨年より確かに色々な場所で、増加して咲いているのを見かけます。また、空き家の庭には多く咲いているのが散見されます。タウンハウス組合指導での雑草除去作業での「刈り取り」方法だけでなく、根こそぎ除去する方法との両指導の徹底が必要ではないでしょうか。



※ 団地内の空き家の庭には、多々「ナガミネヒナゲシ」が咲いていて、現在は、枯れ草となって残っております。また、団地内の住宅内の花壇にて、恐らく、特定外来生物とは知らず「オオキンケイギク」が植えられていたケースもありました。



※ 本日に於いて、駆除した「オオキンケイギク」の①、②の回収雑草の実例写真：



以上、2017年6月19日、広報部：水谷